2 新型コロナ禍のEUの対外関係を揺らす英米中3か国
～英「合意なき離脱」、米「自国第一主義」、中「戦狼外交」と向き合う～

田中　友義　*Tomoyoshi Tanaka*
（一財）国際貿易投資研究所　客員研究員
駿河台大学　名誉教授

要旨

新型コロナ感染パンデミックへの対応に苦慮するEUは、いま英米中の主要3か国との対外関係でも緊張が高まる。英国「合意なき離脱」リスクへの懸念、米国「第一主義」圧力による貿易摩擦、中国「戦狼外交」攻勢による脅威がEUの結束を揺らす。3か国との関係の再構築が喫緊の課題であるが、簡単に解決策が見い出されるわけではない。

英国は、EUから本年1月末離脱した。離脱後の新たな関係構築へ向けて、交渉を本格化させる。交渉期限を「移行期間」である本年末までと決めて、英国は退路を断った。新型コロナ感染拡大により、交渉日程の目途が立たず、交渉が膠着する中、本年末までの合意に懐疑的な見方が強まった。欧州委員会のフォン・デア・ライエン委員長は、ジョンソン英首相との首脳会議で、膠着する交渉を加速させることで合意、「移行期間」を本年末に終了することを確認した。本年10月までの合意が山場となるが先行き不透明である。

米国のトランプ大統領は中国、日本、カナダ、メキシコなど主要相手国との貿易協議をひとまず終えて、次なる照準をEUに合わせる。本年11月の大統領再選に勝利するためにも、EUとの貿易協定を早急に結んで、「成果」を上積みしたい意欲を見せている。トランプ氏は、フォン・デア・ライエン氏との首脳会談で、欧州車に追加関税を課すと圧力をかけるなど、大統

http://www.iti.or.jp/

領選挙前までに貿易交渉がまとまるよう協議の加速を迫ったが、正式協議入りは膠着状態である。

世界中を敵に回すような中国外交の対決姿勢「戦狼外交」は、新型コロナ感染拡大を機に強まった。先頭に立つ中国外交官らが攻撃は最大の防御とばかり、中国批判を政治的圧力で抑えつけ、欧州の新型コロナ対策を「稚拙」と非難したり、中国の医療支援「マスク外交」への感謝を強制したりすることを繰り返す。欧州では最近、このような中国の姿勢に警戒心を強めている。

1. 英EU離脱後の将来関係の模索

1.1. 英、「離脱、国家の再生・変革」を追求

英国は1月31日、EU（欧州連合）から離脱した。英国が1973年にEC（欧州共同体、EUの前身）に加盟してから47年を経てEU加盟国としての歴史に幕を下ろした。1950年代から6か国で始まった欧州統合は、28か国まで拡大し続けてきたが、初めての加盟国離脱という歴史的な転機を迎えることになった。英・EUが新時代を迎える中で、離脱後の新たな関係構築へ向けて、交渉を本格化させる。交渉期限を「移行期間」である本年12月末までと、英国は退路を断った。

ボリス・ジョンソン首相は、英国民向けのメッセージで「EU離脱は終わりではなく始まりである。人々が支持した変革を実現するために、取り返した主権という新たな力を行使することである。EUには強みや称賛すべき性質があるが、もはや英国には合わない方向へと発展してきたからだ。離脱は、国家の真の再生と変革の瞬間となり得るのだ。EUと、活力あふれる英国との友好的な協力関係の新時代の幕開けとしたい」と強調した[注1]。

欧州委員会のウルズラ・フォン・デア・ライエン委員長は、シャルル・ミシェル欧州理事会常任議長、ダビッド・サッソリ欧州議会議長とともに記者会見し、「英国はEUの隣人であり続ける。英国とEUには安全保障や経済関係などで共通の課題があり、将来関係において最大限可能な合意を達成し、緊密に協力できることを世界に証明したい」と語った[注2]。

http://www.iti.or.jp/

しかしながら、この発言は外交的なレトリックを弄した印象が強い。「移行期間」が本年末に迫る中、2021年以降の英・EU関係を規定する交渉で厳しい対立が続く。エマニュエル・マクロン大統領は「欧州にとって歴史的な警告だ。英国の人々はEU離脱を選んだ。義務を負わない分、権利を失うことになる」と牽制、アンゲラ・メルケル首相も「英国がEU単一市場から逸脱すればするほど、将来の関係は変わってくる」と述べ、英国の譲歩が必要だと警告した[注3]。

1.2. 英首相、「国家主権」に執着、自ら退路を断つ

交渉がまとまらなければ移行期間を最大で2年延長できるが、ジョンソン氏は延長を禁じる条項を離脱協定案の関連法案に盛り込み、本年末までの移行期間中に交渉を終えられるとして、自らの退路を断った。同氏が1月8日、フォン・デア・ライエン氏と会談した際にも、移行期間の延長を望まない意向を伝えた。また、ジョンソン氏はEU・カナダ包括的貿易投資協定を念頭に物やサービス、その他の分野での協力を規定した広範な自由貿易協定（FTA）をEUと締結する意向を表明した。移行期間後は英国によるEU規制への連動や英国に対する欧州司法裁判所の管轄権は終了し、英国が漁業水域や人の移動の管理を独自に行う考えも伝えた。

フォン・デア・ライエン氏は、EU規制からの分離とEU市場へのアクセスは両立できないと牽制、「（2020年末までの）短期間で全ての交渉を終えられるのか双方はよく考えるべきだ」と移行期間内の合意達成は難しいとくぎを刺した。

フォン・デア・ライエン氏は、ジョンソン氏との会談に先立ち、LSE（ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス）での講演の中で、「人の移動の自由を打ち切るならば、資本や物、サービスの移動の自由もない。環境、労働、税制、政府補助金（などの規制）に関する「公正な競争条件（level playing field）」が維持されなければ、世界最大の単一市場（であるEU）への最高水準のアクセスは実現しない」と述べ、離脱した英国がEU単一市場と関税同盟の一体性を損なうような「妥協はあり得ない」と述べ、EU側の

http://www.iti.or.jp/

基本的姿勢を明確にした[注4]。

ジョンソン氏の「国家主権」へのこだわりは強い。同氏にとって、EU離脱とは、英国が何事も自国で決められるようになることを意味する。それどころか、EUの諸制度による内政干渉を阻止する道が他になければ、たとえ英国にマイナスになってもEUとの間のFTA締結を阻止する義務があるとさえ考えているというのである[注5]。

表1　英EU離脱後の通商関係（4つのケース）

項目	EU加盟	EU加型（FTA）	EU豪型（交渉中、FTAなし）	WTOルール（合意なし）
関税	ゼロ	98%の品目ゼロ	復活（乗用車は10%）	
EU域外との貿易交渉	×	○	○	
サービス自由化	○	制限あり	×	
移民制限	×	○	○	
国境手続き	なし	あり	あり	
EU規制・ルール	準拠	調和	準拠せず	

出所：読売新聞（2020/02/05）、日本経済新聞（2020/02/04）などから作成。

1.3.　英「EU規制に従わず」、EU「公平な競争条件は必須」、交渉難行

離脱後の英国とEUの将来関係、とくに自由貿易協定（FTA）を巡って、英・EU双方は今後の交渉方針を明らかにした。英国、EUとも「関税なしの自由貿易」を継続する方針で一致しているものの、規制やルールのあり方で対立が鮮明になっている。

英政府は本年2月、英議会に交渉方針を提示したが、FTAについては、関税や数量割り当てを導入しないことを目指す一方、政府補助金や環境・労働規制、税制などに関する公正な競争条件では、一般的なFTA以上に規制を連動させることは認めないとの考え方を明らかにしている。

ジョンソン氏は交渉方針の提示に先立って行った演説の中で、補助金、環境規制など公正な競争条件に関する多くの分野で、英国はEUよりも進んで

http://www.iti.or.jp/

いるとして、「FTAにこの条件を含めない」と述べ、EU規制・ルールには従わない姿勢を明確にした。その上で、「我々はEU・カナダのFTAと同じ協定を望んでいる」と語った。EU・加FTAの関税撤廃率は98％となる。他方、金融などサービス分野は自由な相互参入を妨げる障壁が残る。英国は「カナダ型」を発展させたFTAを結び、得意とするサービス分野で全面的な自由化を確保したい考えである。

これに対して、公正な競争条件は、EU側が英国とのFTA交渉で最も重視する規制・ルールである。フォン・デア・ライエン氏が先のLSEで行った演説や欧州委員会が2月にEU理事会に提出した交渉権限（マンデート）指令案でも、関税・数量割り当てゼロのFTAでは、公正な競争条件の徹底した履行義務が条件と明言している[注6]。

英国とEUは3月2日、ブリュッセルで初回交渉に入った。交渉は5月中旬まで5ラウンドの日程でブリュッセルとロンドンで交互に行うことが合意されている。その後、6月には交渉進捗評価の首脳レベル会合を目指した。初回交渉終了後、欧州委員会のミシェル・バルニエ主席交渉官は「（双方の相違のうち）いくつか非常に困難な問題がある」と述べ、公平な競争条件の確保、犯罪にかかわる司法・警察協力、漁業問題、将来関係に関わるガバナンスの問題の4点を指摘した[注7]。

公平な競争条件や司法管轄権については前述したので、漁業問題とガバナンス問題について簡単に説明しておく。2021年以降の英海域でのEU加盟国の漁業権について、英国はEU加盟国の英海域での操業について、毎年交渉することを主張している。これに対して、EUは従来通りの漁業協定を結んで双方の海域での相互操業を維持したいというものである。ガバナンス問題では、EU側が全分野の包括的な合意を目指しているのに対して、英国は分野ごとの合意を求めている。

新型コロナ感染拡大により、その後の交渉日程の目途が立たなくなって、交渉が膠着する中、本年末までの合意に懐疑的な見方が強まった。英国は移行期間中の合意にこだわるが、期間の1～2年の延長は避けられないとの見方がEU側から出ている。

http://www.iti.or.jp/

フォン・デア・ライエン欧州委員長およびミシェル欧州理事会議長とサッソーリ欧州議会議長は6月15日、ジョンソン首相とテレビ会議で直接会談し、膠着する交渉の打開策を協議した。会談後の共同声明で、「新たな勢いが求められる」との認識で一致、6月29日の週から集中協議を始めて、交渉を加速させることで合意、移行期間を予定通り本年末に終了することを確認した。

一方、共同声明は「英・EUは、英国が移行期間を延長しないとの英国の決定を留意した」と記した。EU側は移行期間の延長に前向きだったが、早期の「完全離脱」を求める英政府は6月12日に延長しないことを正式にEUに通知していた[注8]。

ジョンソン氏は、6月に進展がなければ交渉決裂も辞さない姿勢を示していたが、新型コロナ感染に襲われ、経済にも交渉日程にも大きな影響が出た。英EU首脳会談では決裂の回避を最優先させた。

バルニエEU主席交渉官は本年末の移行期間内に将来関係を巡る合意をEU加盟27か国が批准するためには10月15日のEU首脳会議前までに草案をまとめる必要があるとし、その時期が「正念場」になるとの見方を示した[注9]。

交渉を10月までに終えるのは至難の業である。大手会計事務所デロイトが英国と取引があるドイツ企業248社に実施した調査では「年内にFTAで合意する」と回答したのは26％にとどまったのに対して「交渉決裂、FTAなし」との回答は30％、「大枠のみ合意し、最終決着は21年に持ち越し」が18％となっている[注10]。

表2　英・EUの「移行期間」中の交渉の流れ

時期	内容
2020年1月31日	英国、EUを正式に離脱
2020年2月1日	「移行期間」入り
2020年2月3日	英国、EUそれぞれ交渉の基本方針を発表
2020年3月2日～5日	第1回交渉（公平な競争条件、漁業権、司法管轄権、交渉方法で対立）
2020年4月20日～24日	第2回交渉（4つの対立点で進展なし）

http://www.iti.or.jp/

2020年5月11日～15日	第3回交渉（公平な競争条件が最大争点、交渉は進展なし）
2020年6月2日～5日	第4回交渉（実質的な進展なし）
2020年6月12日	英国、「移行期間」を延長しない方針をEUに通知
2020年6月15日	英EU首脳会談（年内合意に向け交渉加速化、移行期間の延長なし）
2020年6月29日～7月13日	主席交渉官・交渉団・分科会協議（3週連続）
2020年7月20日	第5回交渉
2020年7月27日	主席交渉官・交渉団・分科会協議
2020年8月17日	第6回交渉
2020年9月中	交渉の最終期限
2020年10月15日～16日	EU首脳会議
2020年12月末	「移行期間」終了
2021年1月1日以降	①交渉が決着、完全に離脱 ②交渉決裂、「合意なき離脱」

出所：筆者作成。

2. 米国の「自国第一主義」圧力

2.1. 米、膠着する貿易協議加速を迫る

中国、日本、カナダ、メキシコなど主要相手国との第一弾の貿易交渉を終えたトランプ米政権は、次なる照準を欧州に移した。

2018年7月の欧米首脳会談の合意に基づき、欧州委員会セシリア・マルムストロム委員（通商担当、当時）とロバート・ライトハイザー米国通商代表部（USTR）代表を共同座長として高官級作業部会（Executive Working Group）を2018年9月10日に立ち上げて、共同声明の具体化に向けて協議を進めてきたが、正式協議入りが遅れて膠着したままで推移している[注11]。

2020年11月の大統領再選に勝利するためにも、ドナルド・トランプ大統領としては一段の「成果」を上積みしたい意欲を見せている。トランプ氏は本年1月21日、欧州委員会のフォン・デア・ライエン委員長との初会談で、欧州車に追加関税を課すと圧力をかけるなど、大統領選挙前までに貿易交渉がまとまるよう協議加速をEU側に迫った。フォン・デア・ライエン氏は「貿易など多くの分野で前向きに取り組めると確信している」との声明を出し

http://www.iti.or.jp/

た。

その後は欧米ともに新型コロナ感染拡大対応に追われている現状である。このままだと、トランプ氏は同盟関係にあるEUでも容赦しない圧力を一段と強めてくるだろう。

2.2. 米、エアバス補助金紛争、報復関税を拡大

欧米間で、EUエアバス補助金とIT（情報技術）企業へのデジタル課税を巡って、対立が激化している。

米国はEUによる欧州航空機大手エアバス社への補助金を不当としてWTO（世界貿易機関）に提訴していた。米国は追加関税の賦課について1974年通商法301条[注12]に基づいて検討し、210億ドル相当（2018年輸入実績）のEUからの輸入製品の暫定リストを発表、最終的な追加関税額はWTOの裁定に従うとしていた。その後WTO紛争解決機関（DSB）は2019年10月14日、米国による対EU報復関税を正式に承認したため、米国は同10月18日、大型民間航空機（10%）や欧州産ワイン、ウイスキー、チーズなど主要製品（25%）に対して年間74億9,662万ドル分の追加関税を課すと表明した。

これに対して、欧州委員会も、WTOが2019年3月28日に米航空機大手ボーイング社への米国の補助金もWTO協定違反だとするEUの主張が認められたばかりだとして、「EUとしても報復措置に出ざるを得ない」と主張、報復関税の対象候補となる品目の暫定リストを公表し、WTOの承認を待って報復関税の権限を行使する構えを見せた。

こうした中、USTRは2020年2月14日、WTOが2019年12月2日にEUがエアバス社への不正な補助金を拠出し続けているとの報告を発表したことを受けてEU各国に課している報復関税を拡大すると発表した。米国は3月18日に、民間航空機に対する追加関税を現行の10%から15%に引き上げ、EUへの圧力を強めて補助金の撤廃を迫る狙いがあった。

米国側の対EU圧力は一段と強まった。USTRは6月25日、追加関税対象品目や民間航空機15%、ワインやチーズなど25%の税率の見直しを行うと発表した。それによると、31億ドル相当（2018年輸入実績）のビールなど30品目

http://www.iti.or.jp/

を追加し、最大100％の追加関税賦課を視野に、7月26日までに産業界などに意見を募り（パブリックコメント）、具体的な品目などを決める方向だ[注13]。

欧米は、2004年10月以来、エアバス社への補助金や、ボーイング社への米国の補助金は不当だとして相互に主張し合い、WTO紛争解決機関で争ってきた。WTOを舞台に15年以上続いてきた紛争が関税合戦に発展し、欧米の貿易摩擦が一段と激しくなる様相を呈している。ただ、双方とも対立の泥沼化は避けたい思惑もにじむ。

2.3.　米、デジタル課税撤回へ圧力

欧米対立のもう一つの火種はフランス政府が導入したデジタル課税問題である。フランス議会上院が2019年7月11日、GAFA（グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン・ドットコム）などの米国巨大IT企業への「デジタル・サービス課税」法案（通称「GAFA税」）を可決、フランス国内での年間売上高が2,500万ユーロ以上かつ世界売上高が7億5,000万ユーロ以上の企業を対象[注14]にその売上高に3％課税することを決め、7月25日付けでデジタル・サービス課税法を官報に記載し公布した。

OECD（経済協力開発機構）は2020年末までの合意を目指して新しい課税ルールの導入を検討中であった。他方、EUレベルでの導入が検討されていたが、2019年3月のEU財務相会合で全会一致の合意が得られず、フランスが先行課税することを決めた。

こうしたフランスの動きに対して、USTRは2019年12月2日、1974年通商法301条に基づく調査結果を発表、米国のIT企業を不当に差別していると断定、24億ドルに相当するワインやチーズなどを含む仏製品63品目に最大100％の制裁関税の発動も視野に、フランスに撤廃を迫る狙いだ。これに対して、フランスのブリュノ・ルメール経済・財務相は「（今回のUSTRの決定を）受け入れられない」として、「米国が報復関税措置を実際に導入すれば、EUからも強力な対米報復を実施することを欧州委員会と確認した」と明らかにした[注15]。

トランプ大統領は翌12月3日、マクロン大統領とロンドンで会談、フラン

http://www.iti.or.jp/

スのデジタル課税の是正を要求、応じない場合は制裁関税の発動がやむを得ないとの立場を強調した。これに対してマクロン氏は「問題を解決できると思う」と語る一方、「フランスや欧州の利益を守る意志は固い」と強調し、安易に譲歩しない姿勢も示した。

もっとも、フランス政府はデジタル課税については2020年末まで米企業に課さないことで米国と合意しているが、撤回したわけではない。米国も仏への報復関税の発動を当面見送ることで一致した。一時の「休戦」で折り合った米仏両国も、OECDでの導入議論の進展も絡んで完全決着にはなお時間がかかりそうである。

新型コロナ感染拡大中にも関わらず、米国の欧州各国のデジタル課税措置に対する是正攻勢は止まない。USTRは本年6月2日、2019年のフランスの調査に続いて、デジタル税を導入あるいは検討中の10の地域・国に対する調査を開始すると発表した。このうち、欧州の対象地域・国はEU、オーストリア、チェコ、イタリア（2020年1月導入）、スペイン（2020年2月）、英国（2020年4月）である。7月15日までパブリックコメントの提出を受け付け、対抗措置の必要性を検討するとしている[注16]。

さらに、トランプ氏は6月17日、フランスなど欧州勢4か国に対して、デジタル課税を巡る国際交渉を打ち切ると伝達したと明らかにした。さらにUSTRは7月10日、フランスがデジタル課税を実施した場合13億ドル分のフランス製品に25％の報復関税を2021年1月までに課すと発表、独自課税に動かないようフランスに改めて圧力をかけた。これとは別にOECDを中心としたデジタル課税に関する議論が進められてきたが、年内の最終合意が不透明になってきた[注17]。

3.　欧州、中国「戦狼外交」に警戒心

3.1. EU、対中戦略を見直し、「競争相手」と再定義

世界中を敵に回すような中国外交の対決姿勢は、新型コロナ感染拡大を機に強まった。習近平政権は、国家・党を挙げての武漢封鎖を含む徹底した新

http://www.iti.or.jp/

型コロナ感染封じ込めに成功したかに見える。「戦狼外交」の先頭に立つ中国外交官らが攻撃は最大の防御とばかり、中国批判を政治的圧力で抑えつけ、欧州の新型コロナ対策を「稚拙」と非難したり、中国の医療支援（所謂「マスク外交」）への感謝を強制したりすることを繰り返す。欧州では最近、このような中国の姿勢に懐疑・不信が形成され、警戒心を強めている。

欧州議会は6月19日、中国の香港への国家安全維持法導入を巡り、EUや加盟国に対して、中国政府をオランダにある国際司法裁判所に提訴することを検討するよう求める決議を採択するなど、EUでも中国への批判が強まっている。

EU・中国首脳会談が6月22日、テレビ会議形式で開催された。EU側からはフォン・デア・ライエン欧州委員長、ミシェル欧州理事会議長、中国側からは習主席、李克強首相が参加した。フォン・デア・ライエン氏らにとっては初の中国首脳との会談となった。同委員長は「EU・中国の関係がさらに発展するには、真に公平な条件が確立されるよう、より法に基づいた、より相互的な関係となる必要がある」と述べた[注18]。

EU側から香港国家安全維持法が成立すれば「多大な負の結果」を招くことになるとの懸念が表明されたが、米国のような制裁には消極姿勢を貫く。対米関係が悪化する中国は、EU側が求める2014年から続けている投資協定交渉を進展させ2020年中に合意するなど、経済関係の深い欧州のつなぎ止めを急ぐ。習主席は「コロナ時代の中国と欧州の関係をより高い水準にしていきたい」と述べたという。

EUは2019年3月、中国を貿易や先端技術の主導権を巡る「競争相手」と位置付け、対中関係の課題と見直しのための「10の行動計画」を決定した。中国主導の広域経済圏構想「一帯一路」攻勢や経済・政治的な影響力の拡大に翻弄されるEUが、経済・貿易・技術開発などの分野で「中国は競争相手」と再定義し、互恵性と公平性（level playing field）を強く求めたものである[注19]。

http://www.iti.or.jp/

3.2. 外資の対内投資規制、中国などへの先端技術流出を警戒

EUは2019年3月、EUレベルでの対内直接投資（FDI）の審査制度（スクリーニング：Framework for screening foreign direct investment）の導入を決めた。審査制度によって、戦略的に重要な産業分野へのEU域外からの投資・買収案件に監視の目を光らせ、重要技術などの流出を防止することを目指す。審査制度に関する規則は2019年4月に発効し、適用開始は2020年9月頃となる。

これまではEU加盟国ごとに審査制度を設けていたが、EUレベルで特別な規制を課してこなかった。しかしながら、中国などの外資による投資・買収案件が増え、独仏を中心に欧州委員会へのEUレベルの対応強化を求める声が広がっていた。

EUは域外からの投資・買収案件について、国家安全保障や公的秩序への視点から精査することになる。戦略的に重要な産業・技術としては、エネルギー、運輸、通信、データ、航空・宇宙、金融、先端技術（半導体、人工知能（AI）、ロボティクス）、水資源、医療・健康、防衛、メディア、バイオテクノロジー、食品安全などが含まれる。第三国政府と関係する国有企業による不透明な投資・買収案件が審査対象となる。

EUでは2016年、ドイツ産業ロボット大手「クーカ」が中国家電大手のミディア・グループ（美的集団）に公開株式買付け（TOB）で買収されたが、同社がドイツの進める製造業の核心プロジェクト「インダストリー・4.0」を主導していたこともあって、この買収を機に最先端技術の流出への警戒感が高まった。

ドイツでは安全保障上の懸念などから議会、産業界、世論などから中国企業などによるドイツへの投資・買収案件の規制強化を求める声が強まった。ドイツ政府は2017年、対外経済規制を改正し、外資がドイツ企業の25％以上の議決権を取得する場合、審査対象とした。さらに、2018年、従来は25%以上を10％以上の議決権案件へ審査対象を拡大した。

欧州委員会はEU加盟国との連携を強化し、関連の投資・買収案件に関する情報共有などの協力体制の構築を目指す。欧州委員会は必要に応じて、関

http://www.iti.or.jp/

係国に「意見」を発出するが、最終的な許認可権はEU加盟国に残される[注20]。

3.3.　補助金を受けた外資の買収規制、中国念頭

外国政府から多額の補助金を受ける企業に対して、EU域内での投資・買収案件を規制する動きがある。欧州委員会や欧州議会、加盟国などEU内部で中国の「一帯一路」攻勢に加えて、現下の新型コロナ感染拡大で欧州企業が経営難に陥る中、電気自動車（EV）や人工知能（AI） など戦略的に重要な産業に中国企業などが積極的に投資・買収攻勢をかけることへの警戒感が急速に高まっており、さらなる規制が必要と判断した。

欧州委員会は2021年中の法制化を目指す。中国政府などが自国企業に巨額の補助金を支給し、投資・買収攻勢をかけるのを食い止める狙いがある。欧州委員会が6月17日に公表した白書「外国からの補助金に関する競争の公平化」によると、1事業者当たり3年間で20万ユーロ以上の補助金を受ける外国企業を対象としている。外国補助金とは、「EU域外国の政府や公的機関による資金面での貢献があり、法令上もしくは実質的に特定の企業または産業を対象」とするものである。監視機関である欧州委員会が「市場を不正に歪曲している」と認定した場合、課徴金や合併禁止などの是正措置をとるよう明記している。公共事業については、当該企業を入札から排除する方針である[注21]。

欧州委員会のマルグレーテ・ベステアー執行副委員長（競争政策担当）は声明で「欧州経済は開放されており、その他の世界と相互に緊密に結び付いている。我々は外国補助金が（EUの）国家補助金と同じように市場歪曲しないことを保証する手段が必要である。単一市場は欧州の繁栄の鍵であり、平等な競争条件があって初めて機能する」と強調した[注22]。

まとめ

新型コロナ禍に苦悩するEUは、対外関係についても、英国、米国、中国の主要相手3か国との間で緊張関係が高まっている。いずれの国との関係の

http://www.iti.or.jp/

再構築は、喫緊の課題であるが、一筋縄ではいかない。

英国とは本年末の「移行期間」が迫る中、交渉が合意に至らなければ、「合意なき離脱」リスクが一段と高まる。10月までの交渉合意が正念場となる。また、新型コロナ感染拡大の「第2波」「第3波」リスクが高まれば、交渉への影響は大きい。より現実的な対応を考えると、年内にFTAで大枠合意し、最終決着は21年～22年というのが最もありうるシナリオではないか。

トランプ大統領は今秋の大統領選挙までは、具体的な成果を同盟関係にあるEUから引き出すために、容赦なしに圧力をかけ続けるだろう。トランプ氏は貿易交渉がまとまるようEU側に強く迫っているが、早急に合意を見出すことは難しい。欧米貿易摩擦は報復措置をエスカレートすることで一層激化するが、EU米国ともに対立の泥沼化を回避するよう動くだろう。

習主席が主導する「一帯一路」攻勢でEUは分断状態になって、結束が乱れた。また、中国の最近の「戦狼外交」は欧州側を大いに困惑させ、警戒心を掻き立てる。中国はEU側とは投資協定交渉を本年中に合意するなどして、EU側の警戒・不信の払拭を急ぐだろう。ただ、EU加盟国の中国との利害関係は複雑である。本年後半のEU議長国ドイツは、とりわけ中国との関係が密である。メルケル首相がどのような舵取りをするのか注目している。

注

1 読売新聞（2020/02/02）
2 European Commission、Future of Europe（Press releases, Brussels, 31/01/2020）
3 読売新聞（2020/02/01）、日本経済新聞（2020/02/01）
4 ジェトロビジネス短信（英国、EU）（2020/01/09）
5 Financial Times（2020/02/07）
6 ジェトロビジネス短信（英国、EU）（2020/02/04）（2020/02/05）
7 ジェトロビジネス短信（EU、英国）（2020/03/06）、日本経済新聞（2020/03/07）
8 European Commission: EU-UK statement following the High Level Meeting on 15 June（Press releases, Brussels, 15/06/2020）
9 Reuters （25/06/2020）
10 日本経済新聞（2020/06/29）（電子版）
11 欧米貿易摩擦については、田中友義「EU統合に対する最大の脅威・挑戦にどう向き合うか-中国「一帯一路」攻勢、米国「自国第一主義」圧力との闘い」『季刊国際貿易と投資』国際貿易投資研究所、No.119、2020年3月、65～70ページを参照願う。

http://www.iti.or.jp/

12 貿易協定違反や米国政府が不公正と判断した外国の措置に対して、貿易協定上の特恵措置の停止や輸入資源措置などの貿易制裁を行う権限を米国通商代表部（USTR）に与えている。
13 ジェトロビジネス短信（米国、EU、フランス、ドイツ、スペイン、英国）（2020/06/25）
14 課税対象27社のうち17社は米企業で、仏企業は1社のみである（日本経済新聞 2019/12/04）
15 ジェトロビジネス短信（フランス、米国）（2019/12/04）
16 ジェトロビジネス短信（米国）（2020/06/04）、ブルームバーグ（2020/06/03）
17 日本経済新聞（2020/06/18）（2020/07/11）
18 European Commission（Press releases, Brussels, 22/06/2020）
19 EUの対中戦略見直しについては、田中前掲論文、58～61ページ参照を願う。
20 EU対内直接投資審査制度については、田中前掲論文、61～64ページ参照願う。
21 European Commission: White Paper on levelling the playing field as regards foreign subsidies（Brussels, 17. 6. 2020 COM（2020）253 final）
ジェトロビジネス短信（EU）（2020/06/18）
22 European Commission：Commission adopts White Paper on foreign subsidies in the Single Market（Press releases,Brussels, 17/06/2020）

http://www.iti.or.jp/